



行政書士事務所	
所在地	市区町村名 (自宅までの所要時間) 約 (分)
形態	<input checked="" type="radio"/> 自宅兼事務所 <input type="radio"/> 自宅以外の独立事務所 <input type="radio"/> 共同・合同事務所 <input type="radio"/> 法人内事務所
使用権	<input checked="" type="radio"/> 自己所有 <input type="radio"/> 親族所有 <input type="radio"/> 賃貸借契約 <input type="radio"/> 使用貸借契約
健康状態	
心身共に健康であり、行政書士法第6条の2第2項第1号には該当せず、行政書士の業務を行うことに支障ありません。	
上記のとおり相違ありません。	
平成 年 月 日	氏名 <span style="float: right; border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">印</span>

### 申請書類 記入上の注意

- 記載には、黒色か青色のインクまたはボールペンを用いること。
- 「氏名」は楷書体で、くずさずに戸籍どおりに正確に書くこと。
- 「本籍地」は、都道府県名(外国人の場合は国籍名)のみを記入する。
- 「住所」は、都道府県名から、住民票の記載どおりに書くこと。
- 申請書、誓約書には、提出した日付を記入すること。
- 履歴書の記入について

印の欄は、該当するところを で囲む。

顔写真は、撮影後3か月以内で所定の大きさのものを必ず貼付すること。

「本籍地」は、都道府県名(外国人の場合は国籍名)のみを記入する。

「現住所」は、都道府県名から略記せず正しく書くこと。

最終学歴は、最終の卒業校名、同所在地の市区町村名までを書くこと。

中途退学者、専修学校等卒業者の場合は、その旨を学歴欄に併記する。

「職歴」の記載には、学校卒業後から現在まで中断期間がないようにすること。  
(無職、休職等も記載のこと)

公務員の場合、略歴の記載でも可。但し職歴証明書を別途添付のこと。

現在会社等に勤務中の申請者で、行政書士登録後に退職予定である場合には、その旨を記載すること。

「取得資格」は、該当する他士業資格に 、その登録年月を記入する。

「行政書士事務所」の「形態」「使用権」は、該当するものを で囲む。

・ 共同事務所...行政書士が複数で、同一室内に事務所を設置する場合

・ 合同事務所...行政書士が他士業者と、同一室内に事務所を設置する場合

最後の欄には提出日を記入し、自筆署名のうえ、申請書と同一の印を押すこと。

申請書類に重大な偽りの記載をした場合は、登録を取り消されることがあるので注意すること。

要注意!!!!

(行政書士会)  
受付欄